

串本町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
16年度	人	千円	千円	千円	%	%
	-	-	-	-	-	-

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

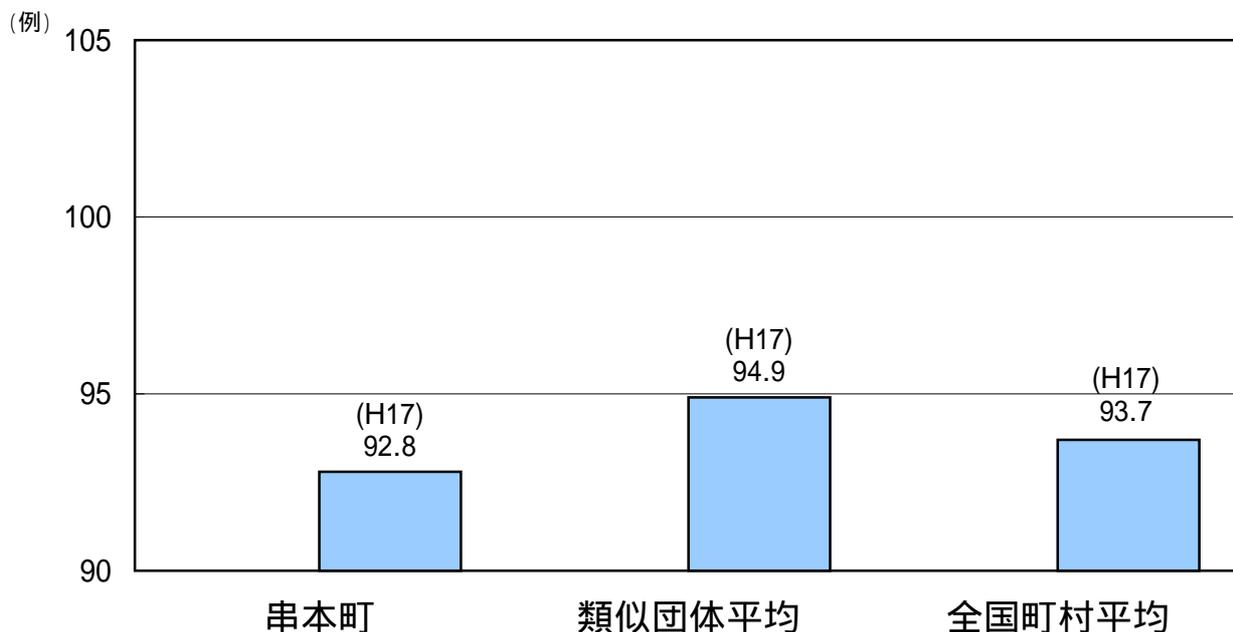
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	275	1,041,287千円	171,759千円	424,365千円	1,637,411千円	5,954千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年4月1日で串本町・古座町合併のため、平成16年度決算額等については公表不可です。

(4) ラスパイレス指数の状況（17年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
串本町	歳	円	366,626 円
	41.9	322,700	346,402 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	386,539 円
	42.6	337,704	372,116 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
串本町	歳	円	291,873 円
	48.3	271,400	288,557 円
うち用務員	歳	円	279,170 円
	47.8	260,800	275,905 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	312,723 円
	46.7	285,641	302,064 円
民間事業者平均	歳	-	円
	52.4		345,412

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
串本町	歳	円	円
	40.8	311,700	330,627
国	歳	円	円
	-	-	-
類似団体	歳	円	円
	41.3	214,187	336,709

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		串 本 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-
	中学卒	134,400 円	143,300 円	-	-
教育職	大学卒	170,700 円	184,400 円	-	-
	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,100 円	303,900 円	342,000 円
	高校卒	220,400 円	268,500 円	312,200 円
技能労務職	高校卒	200,000 円	223,000 円	260,100 円
	中学卒	194,900 円	218,800 円	254,600 円
教育職	大学卒	260,100 円	303,900 円	342,000 円
	高校卒	220,400 円	268,500 円	312,200 円

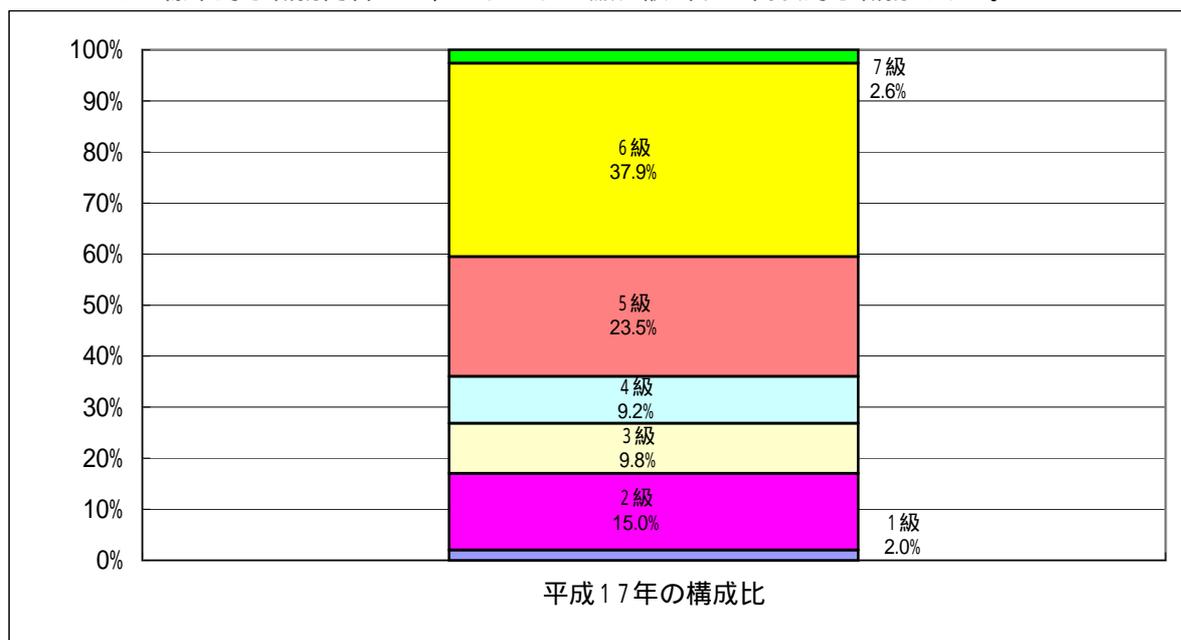
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参事	4人	2.6%
6 級	課長・事務長・局長・次長・署長・園長・主幹・副課長・専門員等	58人	37.9%
5 級	主査・主任・消防主任及び係長	36人	23.5%
4 級	主査・消防吏員・用務員	14人	9.2%
3 級	主事・技師・消防吏員・用務員	15人	9.8%
2 級	主事・技師・消防吏員・用務員	23人	15.0%
1 級	主事・技師・消防吏員・用務員	3人	2.0%

(注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 -
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -
	職 員 数 A	人 -
15年度	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -
	職 員 数 A	人 -
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

申 本 町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
-		-	
千円		千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

申 本 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 勤奨退職時 1号)					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			-		
千円			千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
串本町	1.5 %	275 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		- %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務特別手当	税務課徴税事務職員	徴税業務	月額 3,300円
特殊作業手当	救急救命士等	救急救命業務	1回 300円
危険手当	消防職員	救急及び消火業務	月額 3,500円
隔日勤務手当	消防職員	隔日勤務業務	月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円
支給実績(16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円・配偶者以外の扶養親族2人まで6,000円・配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人11,000円・その他の扶養親族5,000円・満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		- 千円	- 円
住居手当	借家 最高27,000円・自宅 2,500円	同じ		- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給・交通機関等利用者運賃相当額(最高55,000円)・自家用車等使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円~24,500円)を支給	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	参事・課長相当職 給料月額に100分の6を乗じて得た額・主幹 100分の4を乗じて得た額・副課長相当職100分の2を乗じて得た額			- 千円	- 円
休日勤務手当	勤務1時間当りの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		- 千円	- 円
超過勤務手当	勤務1時間当りの給与額に100分の125を乗じて得た額	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を越える場合100分の150)	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	1回につき 4,200円			- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区分	給料月額	額等
----	------	----

給料	町長	664,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	助役	560,000	円	880,000 円 / 608,000 円
	収入役	515,000	円	724,000 円 / 528,000 円
報酬	議長	270,000	円	670,000 円 / 498,400 円
	副議長	215,000	円	405,000 円 / 270,000 円
	議員	200,000	円	315,000 円 / 215,000 円
期末手当	町長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.0 月分 加算 給料月額35%		
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.0 月分 加算 報酬月額10%		
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期)		
	助役	退職の日の給料月額×在職年数×100分の520	任期毎	
	収入役	退職の日の給料月額×在職年数×100分の280	任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	5	3	2	合併による事務の合理化 合併に伴う事務の増加
	総務	56	59	3	
	税務	13	13		退職者の不補充
	民生	42	41	1	
	衛生	19	17	2	
	農林水産	15	17	2	
	商工	2	2		事務の合理化、退職者の不補充
	建設	15	12	3	
	小計	167	164	3	
特別部門	教育	53	48	5	事務の合理化、退職者の不補充
	消防	66	64	2	退職者の不補充
	小計	119	112	7	
公営企業計等部門	病院	141	143	2	事務の合理化、退職者の不補充
	水道	25	21	4	
	下水道	1	1		
	その他	14	12	2	
	小計	181	177	4	
合計		467	453	14	
		[-]	[490]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)

(例) %

構成比

(例)

%

構成比



— 構成比

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	5人	27人	47人	47人	41人	41人	44人	65人	57人	52人	26人	1人	453人

(3) 定員適正化計画の数値目標

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	25人削減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年4月1日合併により事務の合理化を行い、平成17年度及び平成18年度は退職者の不補充、また平成19年度から平成21年度については消防職員及び保育士を除き、一般職について退職者の3分の1程度の補充にとどめ、一般行政・特別行政・公営企業等会計(病院除く)5年間で25人の削減を図る。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 -	千円 -	千円 -	% -	% -

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	148	594,895千円	225,621千円	236,542千円	1,057,058千円	7,142千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年4月1日で串本病院・古座川病院合併のため、平成16年度の決算額等については公表不可です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	39.5 歳	541,776 円	1,204,743 円
看 護 師	42.0 歳	301,196 円	356,264 円
事 務 職 員	45.6 歳	342,864 円	378,355 円
団 体 平 均	41.8 歳	335,061 円	459,438 円
事 業 者	歳		円

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	串 本 町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) - 千円	1人当たり平均支給額(16年度) - 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

イ 退職手当(17年4月1日現在)

病 院 事 業	串 本 町(一般行政職)
---------	--------------

(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勤奨退職時1号)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 勤奨退職時1号)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
串本町	1.5 %	145 人	1.5 %	

エ 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		-		%
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊作業手当	看護師	死体の処理業務	一般患者1回250円 結核、伝染病患者1回500円	
危険手当	放射線技師・検査技師	レントゲン・検査業務	月額 3,000円	
医学研究手当	医師	医学研究業務	月額 医員 70,000円	
夜間看護手当	看護師	深夜に行われる看護等の業務	1回 2,600円	
地域手当	医師	地域医療に関する業務	4級の職員 月額 307,900円	
僻地診療手当	医師	診療所への出張診療業務	1日 30,000円	
健診等手当	医師	健康診断・予防接種等の業務	1回 30,000円	
分娩等手当	医師・助産師	分娩等の業務	月額 医師 300,000円以内・助産師 45,000円以内	
医療技術職員手当	放射線技師・検査技師	病院に勤務する放射線技師及び検査技師	月額 90,000円以内	

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		千円
支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
-----	----------	----------	------------	--------------	-------------------------

扶養手当	配偶者 13,500円・配偶者以外の扶養親族2人まで6,000円・配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人11,000円・その他の扶養親族5,000円・満16歳から22歳までの子5,000円加算	同 じ		- 千円	- 円
住居手当	借家 最高27,000円・自宅 2,500円	同 じ		- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給・交通機関等利用者運賃相当額(最高 55,000円)・自家用車等使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同 じ		- 千円	- 円
管理職手当	参事・課長相当職 給料月額に100分の6を乗じて得た額・主幹 100分の4を乗じて得た額・副課長相当職100分の2を乗じて得た額・院長 100分の30を乗じて得た額・副院長 100分の25を乗じて得た額・医長 100分の15を乗じて得た額・医員 100分の10を乗じて得た額			- 千円	- 円
休日勤務手当	勤務1時間当りの給与額に100分の135を乗じて得た額	同 じ		- 千円	- 円
超過勤務手当	勤務1時間当りの給与額に100分の125を乗じて得た額	同 じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を越える場合100分の150)	同 じ		- 千円	- 円
宿日直手当	1回につき 4,200円			- 千円	- 円

定員適正化計画の数値目標

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	現在検討中

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

現在、串本病院と古座川病院を統合し、新病院の建設及び診療科等について串本町病院問題検討委員会を設置して検討中であり、委員会で、建設年度、診療科等の計画に沿って定員管理計画を策定する予定です。

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B / A	
16年度	千円	千円	千円	%	%
	-	-	-	-	-

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	

17年度	20	68,089千円	17,959千円	28,358千円	114,406千円	5,720千円
------	----	----------	----------	----------	-----------	---------

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年4月1日で串本町・古座町・古座川水道企業団と合併のため、平成16年度の決算額等については公表不可です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
串本町	38.2歳	282,930円	334,325円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	串本町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) - 千円	1人当たり平均支給額(16年度) - 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

イ 退職手当(16年4月1日現在)

水道事業	串本町(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.00月分 27.30月分	勤続20年 21.00月分 27.30月分
勤続25年 33.75月分 42.12月分	勤続25年 33.75月分 42.12月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨退職時1号)	その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨退職時1号)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
一般行政職の制度(支給率)		

串本町	1.5 %	20 人	1.5 %
-----	-------	------	-------

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	-	%
手当の種類(手当数)	0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
-	-	-
		左記職員に対する支給単価
		-

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	千円
支給実績(16年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円・配偶者以外の扶養親族2人まで6,000円・配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人11,000円・その他の扶養親族5,000円・満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		- 千円	- 円
住居手当	借家 最高27,000円・自宅 2,500円	同じ		- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給・交通機関等利用者運賃相当額(最高55,000円)・自家用車等使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	参事・課長相当職 給料月額に100分の6を乗じて得た額・主幹 100分の4を乗じて得た額・副課長相当職100分の2を乗じて得た額			- 千円	- 円
休日勤務手当	勤務1時間当りの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		- 千円	- 円
超過勤務手当	勤務1時間当りの給与額に100分の125を乗じて得た額	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を越える場合100分の150)	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	1回につき 4,200円			- 千円	- 円

定員適正化計画の数値目標

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間	
	数値目標

始 期	終 期	数 値 目 標
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	4 名削減

イ 平成 2 2 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

平成 17 年 4 月 1 日串本町・古座町・古座川水道企業団との合併に伴い、事務事業の合理化、宿直の委託等を実施し、5 年間で 4 名の減員を行う。